

令和三年度

小論文

(60分)

教育学部 児童幼児教育学科

解答はすべて解答用紙に記入すること

注意事項

- 一、試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開かないこと。
- 二、問題用紙は、表紙を含めて三ページである。
- 三、解答用紙は、一枚である。解答は縦書きにすること。
- 四、受験番号・氏名は、監督者の指示に従って記入すること。
- 五、問題用紙の余白等は適宜使用してよい。

問題

教育学部 児童幼児教育学科

問一 次のグラフは、小・中学生の放課後・休日の過ごす場所に関する調査結果である。この調査結果を見て、どのような特徴があるのかを100字以内で答えなさい。

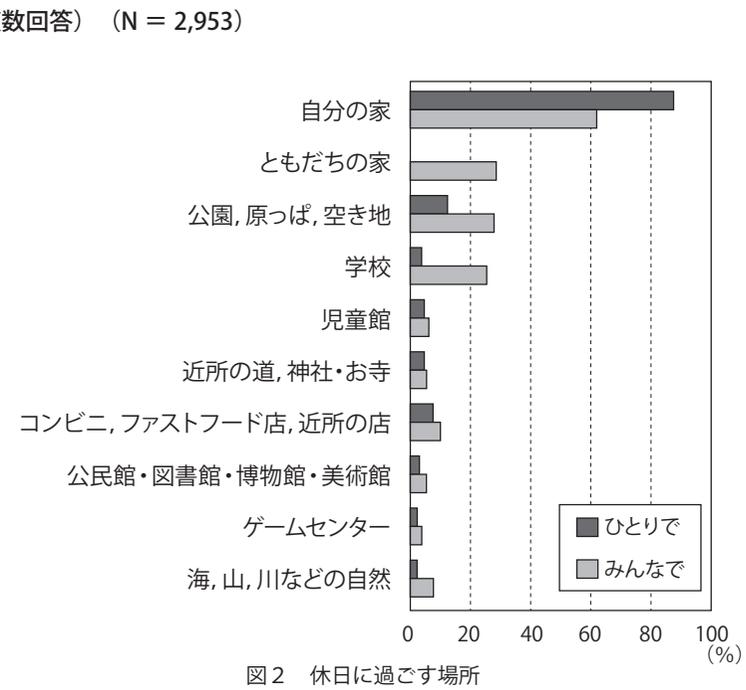


図2 休日に過ごす場所

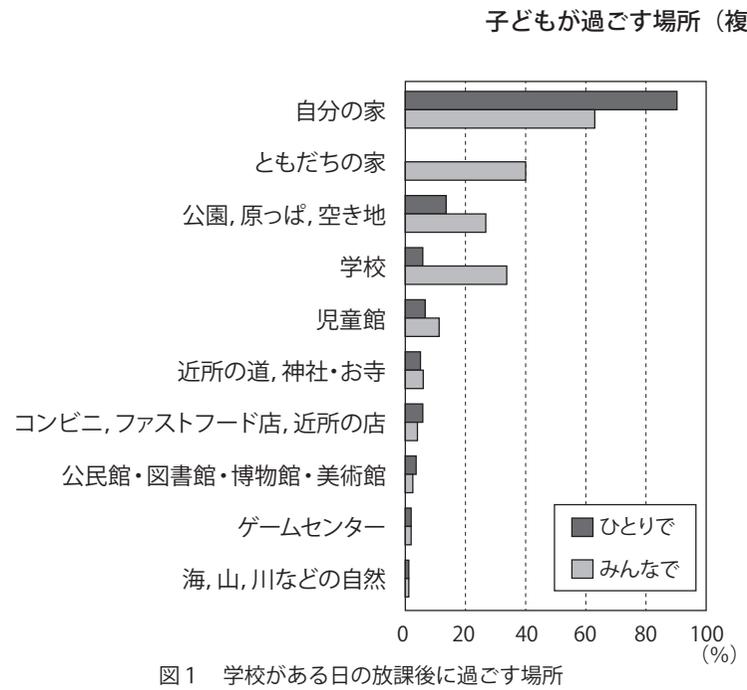


図1 学校がある日の放課後に過ごす場所

学年によって回答割合に大きな違いが出た場所（学校がある日の放課後）

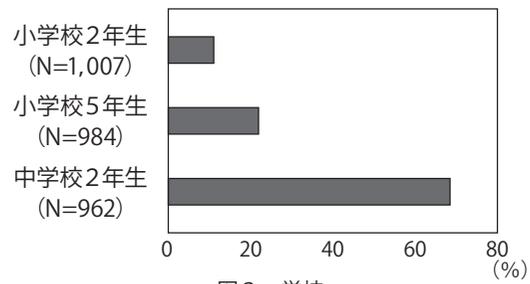


図3 学校

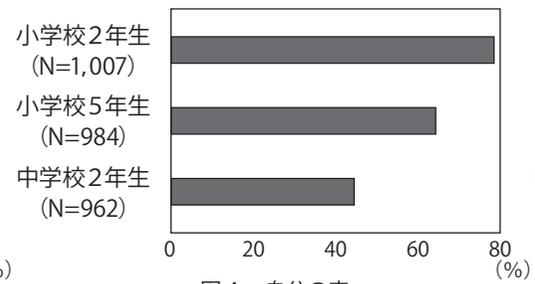


図4 自分の家

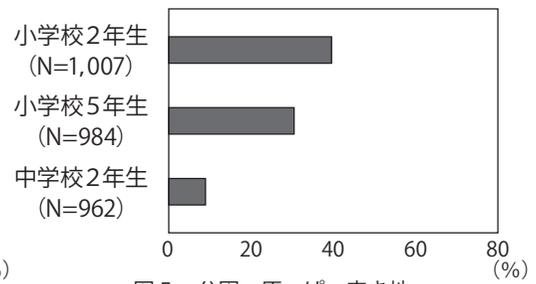


図5 公園, 原っぱ, 空き地

※文部科学省委託 「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年)

問二 次の文章を要約し、問一のグラフの結果を参考にしながら、あなたの考えを400字以内で述べなさい。

子どもの「居場所」はどのような条件によって成立するのだろうか。

〈中略〉

「居場所」の条件には主観的条件と客観的条件という二つの条件がある。

主観的条件というのは、子ども自身がその場所を自分の「居場所」として実感し、その場所に自分の「居場所

所」としての意味を付与するという主観性のことである。「居場所」は、そこに居ると子ども自身が安心とか安らぎとかくつろぎを感じ、またありのままの自分をそこに居る他者が受け入れてくれると確信できるようなところであるから、まず何よりも子ども自身がホッと安心できる、心が落ち着ける、くつろげる、そこに居る他者から受容されているという実感を持ち、そのような意味をその場所に付与することができなければならない。物理的な場所のいかんにかかわらず、子ども自身が「居場所」としての意味をその場所に付与することができるということが、ここで言う主観的条件である。だから子ども自身が抱く実感や意味によって同一の場所であっても「居場所」となったりならなかったりする。「居場所」は個々の子どもの主観性によってそれぞれに形成されるのである。だから子ども自身の主観性が第一の条件なのである。

次に客観的条件である。(省略)

「居場所」は、子ども自身がホッと安心できる、心が落ち着ける、そこに居る他者から受容されていると実感できるような場所であるから、当の子どものありのままを、そこに居る他者が受け入れ、その子どもに共感的な、同情的な理解を示しているという関係がそこになければならない。安心、安らぎ、くつろぎ、そして自己確認、自己肯定感や安定感といった感覚は他者との関係のなかでこそ実感できるものなのだ。安心、安らぎ、くつろぎといった個人的だと思われるような感覚であっても、それは他者による受容や承認、肯定的評価があつてこそ実感できるのである。人間は誰でも自分自身についての概念、すなわち自己概念 (self-concept) を持っている。だが、自分の抱く自己概念を受容し、承認し、確認してくれるような他者がいなかったならば、子どもは自己に確信を持つことができず、不安な、不安定な、そして孤独な状態に陥ることになるだろう。そうした場合、子どもは自己の内での自己の確認を繰り返し行いながら自己を安定化させようとする。しかし自己の内での繰り返し自己を確認したとしても、それは他者に肯定されるという確証に乏しいから、子どもは自己に不安を感じざるを得ないのである。自己の安定と安心のためには他者による承認とそれを通しての自己の再確認が必要なのである。端的に、他者の受容・拒否あるいは肯定・否定といった評価や反応が自己の安定感や安心感、居心地のよさを左右するのである。とくに子どもの場合は、未だ自立した生活能力を持たない保護依存的存在であるから、子どもが依存しなければならない他者、すなわち「重要な他者」(significant others) —— とくに両親、さらに仲間や教師、近隣の大人など子どもが日常的に接触する人々をも含む —— の評価は重要である。

こういうわけで自己を承認し、再確認させてくれるような他者との関係がなければ、子どもは自己肯定感や安定感、安心感を実感することはできず、居心地のよさやくつろぎを感じることはできない。子どもが自己を再確認できるとするのは、具体的に言えば、子どもがありのままの自分自身を示しても、つまり自由に思うがままに振る舞っても、他者から決して無視されたり否定されたりすることはなく、また取り残されるという不安もなく、その、ありのままの自分が受容され肯定されているのだという、他者に対する信頼感や安心感を抱くことができ、自己を肯定的に評価することができるということである。そしてそうした、他者に対する信頼感や安心感、その他者が子どもに対して示している共感的な理解や同情的な態度によって形成される。他者が子どもに共感的な、あるいは同情的な理解や態度を示せば、子どもは他者の、そうした態度を通して、その他者に対して信頼感や安心感を覚え、その他者との関係性のなかに安心とか安らぎ、くつろぎといった居心地の良さという感覚的な意味を付与することができるのである。